

千葉市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 千葉市
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計または施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			平方メートル	
建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設)		(新築・改築・増築・移転)		
	(ロ)	届出部分		届出以外の部分		合計
	(i) 敷地面積					平方メートル
	(ii) 建築又は建設面積	平方メートル		平方メートル		平方メートル
	(iii) 延べ面積	平方メートル ( 平方メートル)		平方メートル ( 平方メートル)		平方メートル ( 平方メートル)
	(iv) 高さ 地盤面から メートル	(vi) 用途				
	(v) 緑化施設の面積 平方メートル	(vii) 垣又はさくの構造				
(3) 建築物等の用途の変更		(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
		平方メートル				
(4) 建築物等の形態または意匠の変更		変更の内容				
(5) 木竹の伐採		伐採面積			平方メートル	

- 備考
- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
  - 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
  - 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
    - 当該建築物の建築については、(2) (ロ) (iii) 延べ面積欄の ( ) の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更がかわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
    - 当該建築物の用途の変更については、(2) (ロ) (i) 敷地面積の合計欄及び(2) (ロ) (iii) 延べ面積の合計欄（同欄中の ( ) は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄）についても記載すること。
  - 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
  - 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。

住所(会社名)	
氏名(部署・担当者名)	連絡先電話番号
連絡先電子メールアドレス	@

## 1 届出書

- (1) 届出書は、**当該行為に着手する日の30日前までに**必要図書を添付の上、**2部**提出してください。  
(届出日は、「行為の着手予定日」より30日以上前でなければなりません。)
- (2) **地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載してください。**

## 2 添付する図書

- (1) 共通で添付する図書

①	<b>案内図</b>	<b>地区計画の計画図に届出の範囲を表示したものでかまいません。</b> 都市図を添付する場合は、コピーでも可能です。
---	------------	--

- (2) 行為の種類により添付する図書

建築物の建築、工作物の建設 建築物若しくは工作物の用途の変更の場合		
	② <b>配置図</b>	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示してください。 建築物、工作物別に番号を振り、それぞれの平面図・立面図と対照出来るようにしてください。 壁面の位置の制限がある場合は、境界線からの距離を有効寸法で表示してください。 ベランダ・バルコニー等の腰壁がある場合は、その位置を表示し、境界線からの距離を有効寸法で表示してください。 距離は、境界線からの最短距離（一般には境界線からの垂線の長さ）で表示してください。
	③ <b>立面図</b>	建築物の建築、工作物の建設がある場合には、それぞれの立面図を添付してください。 建築物等の色彩の制限がある場合は、屋根及び外壁の色彩を表示してください。 (例 屋根：黒、 外壁：白) 建築物の高さの制限がある場合は、最高の高さを表示してください。 建築物の軒の高さの制限がある場合は、最高の高さを表示してください。
	④ <b>各階平面図</b>	壁面の位置の制限がある場合は、次のものを表示してください。 ・ 出窓がある場合は、床面からの高さ、外壁面からの出、開口見付面積等を表示してください。

建築物又は工作物の形態又は意匠の変更の場合		
	⑤ 配置図	②と同じ
	⑥ 立面図	③と同じ

土地の区画形質の変更の場合		
	⑦ 区域図	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面です。
	⑧ 設計図	造成計画平面図、構造図、断面図等

木竹の伐採の場合		
	⑨ 区域図	⑦と同じ
	⑩ 施工図	当該行為の施工方法を明らかにする図面です。

- (3) その他参考となるべき事項を記載した図書

敷地面積の最低限度の制限がある場合		
	⑪ <b>敷地求積図 敷地求積表</b>	当該行為の行う土地の区域を表示し、三斜計算もしくは座標点求積計算による面積求積表を合わせて表示している図面です。

その他		
		地区計画において定められている内容に照らし、必要な図書を添付してください。 (屋根伏図、床面積の面積表 等)